

平成26年度第3回徳島県障がい者施策推進協議会 議事録

1 日 時

平成27年2月23日（月）

午前10時30分から午前11時45分

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

【委員】（17名）

富澤彰雄（会長）、橋本俊顕、緒方静子、高原光恵、平田清美、加藤和輝、
富樫一美、川島成太、加藤幸代、佐々木才子、堀田正文、西村三希子、
久米清美、平光江、尾方良光（代理出席）、佐藤桂子（代理出席）、飯田ひ
とみ

【事務局】

障がい福祉課、健康増進課、労働雇用課、住宅課建築指導室、教育委員会特
別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 議事

- (1) 徳島県障がい福祉計画（第4期）【案】について
- (2) 徳島県障がい者施策基本計画重点施策の進捗状況について
- (3) 平成27年度障がい者施策関連予算（案）の状況について
- (4) その他

iii 閉会

【会長】ただいま事務局から説明がありました。それでは、皆様方からご意見・ご質問・要望等をお願い致します。

【委員】失礼致します。質問なのですけど2点あります。資料2の24ページなんですけど、相談支援の見込み数の数値のたて方について教えてほしいんですが、特に24年度実績から25年度実績にかけてかなり相談支援の数が増えております。激増していて25年度から26年度にかけても見込み数ですけど倍増、というふうなかたちでかなり急激に増えております。今後の見込みとしましては若干増えたところで見込みを出しているんですけども、何かここ2年急激に増えた或いは相談支援が充実したっていうふうな背景について教えていただけたらと思います。それが1点です。

【事務局】お答えさせていただきます。まず今回、計画相談が増えておりますが、この平成24年度から平成26年度までの3年間の間にサービス等利用計画書を作成してそれを基にサービスを提供するという国の方が大きな方針を出してございまして、それに向けてこの3年間、今取り組んでいるところでして、従って特に24年度から25年度そして25年度から26年度と増えてくるのはその期限もありまして、各事業所さんの方で一生懸命取り組んでいただいているというところなんです。それ以降は徐々に落ち着いてきますので、そういう流れがございまして。

【委員】わかりました。では取り組みの実績がまさに効果を発揮した結果というかたち。もう1点、資料の35ページなんですけども、このページ中ほどで今後の方策として「適切な事業者の新規参入を促進します」というふうなことで、より充実というのか新規参入を促進するというような方向で目指しておられるんですけど、年度毎の事業者数の見通しということでほぼ同数、特に事業所数自体は同程度をキープしてというふうになっているのは急激にまず数だけ増やして、質的に少しなんらか不均一にならないように、まずは27年度見込みの事業者数を確保してということで、28年度、29年度も同数程度は確保しておこうというふうなことでしょうか。

【事務局】はい、今、委員がおっしゃたようにまさにそのような考えでございまして。

【委員】どうもありがとうございます。

【会長】あといかがでございましょうか。県民の意見の中で県営住宅ってどこかにあったと思いますが、先々週かな、徳島新聞にも報道されていましたが、徳島県県営住宅ですかね、新聞に出ていたのは万代町の県営住宅だったと思いますが、バリアフリーの部屋が幾つかとか後2、3年後に敷地内に福祉施設を設置する旨の報道がされてましたんで県営住宅でもそういう動きがあつて、現実に1ヶ所それが実行されてるというふうなことがありました。いかがでしょうか。はい、お願い致します。

【委員】ちょっと目標値とは異なるんですけども、こちらのこの計画の中では障がい児の

支援に関して色々記載がされておりますが資料4ページの障がい者の概念、4ページの項目4のところでは障がい者の概念ということで障がい者についての考え方というのは書いてあるんですけども、障がい児に関しては書く必要がないのか例えば児童福祉法に規定している障がい児であるというような、そのあたりを明記する必要があるのかなのかというところで少し疑問に思いましたので、ご検討お願いできたらと思います。それともう1点は今回先ほどのお話しにもありましたけども、相談支援が記載されておりますけれども、障がい福祉サービスの内容のところでは、訪問系・日中活動系・居住系とこの3つになっておまして相談支援に関するところがないと。これは9ページになりますかね、資料の9ページのところで居住系サービスまでで切れておまして相談支援に関する項目がここで説明がされていないというところなんですけども、このところに相談支援の項目を入れるかどうかというあたりをまたご検討いただけたらと思います。以上です。

【事務局】今の相談支援についての説明についての件なんですけども、相談支援体制については第5章で大きな章を設けておまして、39ページなんですけどここから相談支援体制については章を設けて記載したということで、前の方では省かせていただいております。障がい児の概念に関しましては、私どももう一度確認して、漏れがないかちょっと確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】いかがでしょうか。幾つかご質問等がありました。障がい児のところでも例えば35ページ、年度毎の事業所数の見通しで一つの児童発達支援センターも27年度、28年度、29年度と同じ数でデイサービスも54・54・54、訪問支援も8・8・8ということで33ページを見ましたら、利用者の数は増えていくわけですね。どういうふうに理解したらいいのかなと思いつつ見てたんですが、事業所数は変わらなくてそれを利用するのが右肩あがりとか増えているんですが、それで大丈夫なのかなと思いつつ見てましたが。

【事務局】ご意見の内容で、この特に事業所数の方ですね、計画に関しましてはそれぞれ市町村の見込みなどもそれぞれまとめておまして、受け入れる人数も大規模になっていくとかそういう傾向もありましたのでそのあたりのバランスと。ただ利用者の方が増えていくというのは、これは流れでございます。そのあたりも踏まえながら、今後委員さんからご意見ありましたように適切な事業者の方がもし参入を希望する場合は、私たちもしっかり審査をしまして、もしそういうところがしっかりできるのであれば、そういう数も増やしていくということもまた十分検討していきたいと思っております。

【会長】あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。これで27・28・29年度ということで福祉計画が進んでまいります。特になければご意見・ご提案もいただきましたので、そのことについてはまた改めてご報告させていただきますので、このお手元にあります資料2ですね、徳島県障がい福祉計画（第4期）、27年度から29年度を策定ということにしてよろしいでしょうか。

【事務局】 会長 1 点よろしいでしょうか。

【会長】 はい、どうぞ。

【事務局】 先程の障がい児の概念についてでございますけども、先程おっしゃいました 4 ページの方に障がい者の概念ということで「本計画における障がい者とは、徳島県障がい者施策基本計画の方に定める障がい者の概念」としておりますが、この基本計画の方に定める障がい者というのが、障害者基本法の方に定める障がい者の概念を引用しております。障害者基本法にいう障がい者についてはすべての者を含むということで理解しております。以上です。

【会長】 よろしいでしょうか。それでは、皆様方のご意見を踏まえまして、徳島県障がい福祉計画（第 4 期）を策定することとして参りたいと思います。

続きまして、議事 2 および 3 についてですね、議事 2 が「徳島県障がい者施策基本計画重点施策の進捗状況について」、議事 3 が「平成 27 年度障がい者施策関連予算（案）の状況について」、併せて事務局の方から説明をお願いします。

※事務局説明※

【会長】 重点主要施策の実施計画案と新規事業、それから来年度の予算案の状況について説明がありました。委員の皆様方からご意見なりご質問をお願い致します。いかがでしょうか。はい、お願い致します。

【委員】 障がい者交流プラザの利用ですが、件数が増えているのは誠に結構なことなんですけども、そもそもプラザの出発は元々は障がい者のためにということでそこに交流という名前を付けて一般の方も利用できるようなかたちでやろうじゃないかということになったわけなんですけども、最近特に我々団体が非常に使いにくくなっている。というのは障がい者団体が、特にあそこに入っている団体が使えないような状態になっているわけです。というのは我々団体は法人ですから 3 月に事業計画を決定して 1 年間の事業というのが決まってくるのに、あそこの利用がなかなかできにくいという状況にあります。こういうことでは計画を決めて、また法人ですから、特に我々は公益財団法人ですから、その施設が使えないとまた理事会を開いてやり直しをしなくてははいけない。非常に不便になってきています。それでこの点、県の方で上手くそこが利用できるように、もう 1 回考え方を変えてもらわないといけない。その点お願いをしておきたいと思います。それから「いこい」という部屋があります。今非常に会議室が少なく使えない状態にあるんですから、あそこをもう 1 回会議室にするなりそういったかたちにしてもらわないと、ただそこで食事するだけとかお菓子食るとかゲームするなどというのはちょっとお断りしないと、団体の会議ができないというのではこれはちょっとまずいですから、そのあたりちょっと考えていただきたいと思います。以上お願い致します。

【事務局】ただいま委員の方から障がい者交流プラザの利用のことでご意見いただきましたが、確かに利用者の方々が増えてきている、これは嬉しい悲鳴というところがございますが、会議室を使いたいんだけど既に予約が入っているというそういうご意見というのは私ども直接耳にすることが最近多々ありまして、確かに会議室を利用される方が増えてきている、この事実を私ども受け止めて、今ありました例えば他の部屋が使えないとかあとどういう割り振りをしていったらいいのかとか、できるだけたくさんの方に使っていただいてそれが効果的にできる方策を検討させていただきたいと思います。ご意見の趣旨に關しまして非常に私ども大切なことと思っております。

【委員】特にあそこに入っている団体が使えないというのでは、ちょっと問題がありますのでその点ご配慮をお願いします。

【会長】一つは予約の方法で、私の学科卒業生で車椅子バスケットをしている男性がいましたが、よく彼からも車椅子バスケットであそこの体育館を利用したいと言ってもなかなか取れないということをよく訴えられました。彼は卒業して障がい者枠で県庁で公務員になったんですが、秋口に残念ながら亡くなってしまったんですが、いつもそのことを思い出します。USJにしてもディズニーランドにしてもまあ特別というのではないですが、そういう障がいのある方が優先的というのか、あまり待たずというふうな方法もあるかと思しますので、もちろん交流でございますので障がい者の方を優先というのか、ちょっとした予約の方法を考えていかなければいけないのではないかなというふうに、今、委員さんのお話を聞きながら思いました。他にいかがでしょうか。はい、お願い致します。

【委員】先程委員さんが言われましたことですが、法人でなくても個人の方でも私が診てる患者さんなんか水泳で（障がい者交流プラザの）プールを利用するんですが、どうしても健常者の方との兼ね合いで非常にやりにくくなっているということはお聞きしておりますので、また善処いただければと思います。それともう1点でございますが、国の方の重点施策もあるんですが放課後児童対策の件ですが、これは非常に、今、大体1クラス45人ぐらいを目指しているところと思うんですが、学校の教室を間借りしたりとか非常に狭い空間で1年生から今は基本的に3年生ですが今度6年生まで拡充されますけども、もう少しこの教室数を増やすとか、所謂勉強しているグループがあつてその中に遊んでいるグループがあつたりとか、勉強する部屋はやはり分けてあげるとか、それからこのぐらい小学生の年齢ですから、外でしっかり遊ぶということも非常に大事ですので学校によっては運動場を開放してくれているところもあるんですが、そうではなくて運動場で何か怪我があれば困るということで使わせてもらえないような状況もありそうでございます。私、香川県の方に少し関わっているんですが、香川県でもそういうところがあつてそれから障がいのある方、特に発達障がいの方、放課後デイとともにこの児童クラブを利用させていただいている方も多いんですけれども、やはり職員の方の専門的な知識の不足ということで非常にづらい思いをされている方が多いように思います。どうしても空間的に狭いというだけでも感覚過敏がありますから非常に大変なんですけども、その上色んなじめ・からかいも伴ってまいりますし、徳島県発達障がい者支援センターの方に手厚くしていただ

いてるんですけども、こちらの方もまたご考慮いただければと思います。

【事務局】委員のご意見に関しまして、先程例で挙げられましたプールの利用等、やはり障がい者の方々が泳ぎやすい、使いやすい。一般の障がいのない方もそこで泳ぐんですが、そこで障がい者の方が自ら一番したい泳ぎ方、そういう一番望むことができるようにまた指定管理者の方とも十分協議しながらこれを進めていきたいと思っております。非常に大事なことで思っております。児童発達に関しましては、私どもで最近放課後等デイサービスというのをやっております、それに関しましては近年増加の傾向がございます、やはりおっしゃるように学校に行っていてその後放課後見ていただくというところを見ても需要も高まってきているところがございます、特に働いている方が例えば仕事していて17時18時と遅くなっているところというのはございます。そういうニーズも踏まえながらできるだけ各圏域に県内バランスよくケアができるところ、今後事業者さんとも色々説明会等そういう機会をとらえまして私どもも十分浸透していくように取り組んでまいりたいと思っております。

【会長】先程児童デイサービスの話ができましたけれども、徳島市内にもNPOさん含めて児童というか入学前の発達障がいの子どもの預かりの場がいくつかあるみたいですが、先程委員さんがおっしゃったその中で子どもさんたちが狭いところに押し込められたり、専門の方が非常に少ないのでかえって二次障がいを起こすようなこともあるんじゃないかなって少し懸念もしております。そのあたりの実情は県の方ではなかなか把握しづらいと思いますが、徳島市内であれば徳島市がそこに事情聴取というのか実態調査をした方がいいのではないのかということも、私も関係者ですから少し思っております。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それではよろしければ幾つかご提案、それからご質問それから現状報告もしていただきました。皆様方のご意見等踏まえまして今後の障がい者施策への積極的な取り組みをお願いすることとしまして、本日の議題の1,2,3を終えることとさせていただきます。それでは事務局の方で予定しておりました本日の議題は以上です。その他何かご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、お願い致します。

【委員】資料4の15ページの一番下の欄が間違っていると思うんです。「心身がい害児」になっているんです。「心身障がい児」ですよ。ここ直しておいてもらえればと思います。

【会長】ありがとうございました。あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれにて本日の議題を全て終了することと致します。議事録の公開内容については事務局と私に一任していただいてよろしいでしょうか。よろしくお願い致します。それではこれを持ちまして本日の会議を終了させていただきます。皆様方には長時間にわたり熱心にご議論いただきましてありがとうございました。それでは事務局にマイクをお返し致します。よろしくお願い致します。

【事務局】

会長本日はありがとうございました。閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

【事務局】 会長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、第1回の会議以来熱心なご議論を重ねていただき、ご検討いただきまして誠にありがとうございました。皆様からいただきました貴重なご意見・ご提言をもとに徳島県障がい福祉計画の新しい施策、第4期でございますけれども、これを策定させていただきたいと思っております。今後今回ご協議いただきました計画案につきましては、今、議会も開催されておりますが、県議会の方にご報告・ご議論していただいたうえで計画策定とあいなるわけでございますけれども、肝心なのは計画を作るのではなく、計画の施策の実行でございます。3ページの計画の基本理念ということで4つ掲げてございます。自己決定の尊重と意思決定の支援、サービス基盤の障がい種別間・地域間の格差の解消、障がい福祉サービスの提供体制の確保、相談支援の提供体制の確保ということでこの4つの施策の基本理念の実現に向け、市町村それから関係団体の皆様方とこれまで以上に十分に連携・協力を図りながら、私ども邁進してまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましても何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後とも障がい福祉の施策の推進に向けまして多々ご協力それからお願いすることがあろうかと思っておりますけれども、引き続きよろしくお願い申し上げます。本日は本当にこれまで回数を重ねていただきまして、また長期間にわたり熱心なご議論をいただきました。事務局を代表致しまして厚く御礼申し上げる次第です。これまで本当に長時間にわたりましてありがとうございました。これからもよろしくお願い申し上げます。これで私の挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 それでは以上をもちまして平成26年度第3回徳島県障がい者施策推進協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。